

平成23年（2011）東北地方太平洋沖地震 仙台塩釜港及び石巻港における一般船舶の利用再開について

宮城県（港湾管理者）は、平成23年（2011）東北地方太平洋沖地震発生直後より、これまで国土交通省、海上保安庁、自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、航路、臨港道路等の啓開作業を行ってまいりました。

両港においては、今まで救援物資等の緊急輸送船に限って岸壁の利用を認めていたところですが、本日午後3時から一般船舶の利用についても可能となりましたのでお知らせします。一般船舶の利用を再開することによって、被災地の復興及び企業活動再開の動きが進むことが期待されます。

＜一般船舶の利用を再開する公共岸壁＞

（1）仙台塩釜港（仙台港区）

利用可能な岸壁	計画上の水深	バース数	対象となる標準船型 (載貨重量トン数)
高松埠頭	-12.0m	1	30,000トン級
中野埠頭2～6号	-10.0～-12.0m	5	12,000～30,000トン級
雷神埠頭1～2号	-7.5～9.0m	2	5,000～10,000トン級

（2）仙台塩釜港（塩釜港区）

利用可能な岸壁	計画上の水深	バース数	対象となる標準船型 (載貨重量トン数)
貞山埠頭1～4号	-7.5～-9.0m	4	5,000～10,000トン級
東埠頭	-7.5m	3	5,000トン級
中埠頭西側	-4.5m	2	1,000トン級
中埠頭東側	-4.5～-7.5m	3	1,000～5,000トン級
西埠頭棧橋	-4.5～-5.5m	4	1,000～2,000トン級
西埠頭東側棧橋	-4.5m	1	1,000トン級
西埠頭浮棧橋	-4.0m	4	700トン級

（3）石巻港

利用可能な岸壁	計画上の水深	バース数	対象となる標準船型 (載貨重量トン数)
日和埠頭6～7号	-9.0～-10.0m	2	10,000～12,000トン級
大手埠頭1～5号	-5.5～-7.5m	5	2,000～5,000トン級
中島埠頭1～3号	-5.5～-10.0m	3	2,000～12,000トン級
雲雀野中央埠頭	-13.0m	2	40,000トン級
雲雀野北埠頭	-10.0m	1	12,000トン級

※入港に当たっては、港湾管理者に事前に相談願います。